

○平成30年度 実地指導における主な指摘事項（共通事項）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	共通	3 運営	内容及び手続の説明及び同意	条例第77号第9条他	重要事項説明書等に、第三者評価の実施状況の有無等について記載がないため、記載すること。	岐阜地域福祉事務所
2	共通	3 運営	勤務体制の確保等について	条例第77号第30条他	勤務表に、職務の内容、常勤・非常勤の別、兼務関係、勤務時間、常勤換算数等を明確に記載し、事業所又は施設として適切な人員を配置していることが確認できるようにすること。	岐阜地域福祉事務所
3	共通	3 運営	衛生管理等について	条例第77号第31条第1項 他	一部の職員について、定期健康診断の結果等による健康状態の把握を行っていなかった。従業者が感染源となることを防止し、適切にサービスを提供できるよう、従業者の健康状態を定期的に把握し、記録に残しておくこと。	岐阜地域福祉事務所
4	共通	3 運営	秘密保持について	条例第77号第33条第1項 他	秘密保持のための誓約書を一部の従業者（ボランティアを含む。）から徴収していなかった。業務上知り得た利用者又はその家族の秘密保持のため、従業者又は従業者であった者に対して必要な措置を講ずること。	岐阜地域福祉事務所
5	共通	3 運営	苦情への対応について	条例第77号第36条第1項 他	苦情対応の記録に、受け付けた時間、日時、場所、担当した職員、内容、発生原因分析、再発防止策、申立人への報告内容等を記録すること。	岐阜地域福祉事務所
6	共通	3 運営	記録の整備について	条例第77号第40条他	記録の保存期間について、契約書等に記録の保存期間が2年間と定められていたため、保存期間を5年に改めること。	岐阜地域福祉事務所
7	共通	3 運営	事故発生時の対応について	「岐阜県介護保険施設等における事故等発生時の報告事務取扱要領」	医療機関を受診するような利用者の事故等について県への報告が行われていない事例が認められたため、当該事案等については所管の県事務所に報告すること。	岐阜地域福祉事務所
8	共通	3 運営	養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止のための措置について	法律第124号高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第20号	高齢者虐待の防止に向けた研修を実施していない事実が認められた。当該研修を定期的に行い、その記録を保管するとともに、研修欠席者に対しては資料の回覧等によりその内容を周知すること。	岐阜地域福祉事務所

○平成30年度 実地指導における主な指摘事項（訪問系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	訪問介護	3 運営	居宅サービス計画に沿ったサービス提供	条例第77号第17条	訪問介護計画及び居宅サービス計画に記載のないサービスを提供していた。居宅サービス計画を変更する必要がある場合は、居宅介護支援事業所に居宅サービス計画を変更するよう求めること。	岐阜地域福祉事務所
2	訪問介護	3 運営	サービス提供記録	条例第77号第20条	サービス提供の記録には、提供日、具体的な内容（身体介護、生活介護の別等）を漏れなく記入し、適切に保管すること。	岐阜地域福祉事務所
3	訪問介護	3 運営	訪問介護計画の作成	条例第77号第24条第1項	訪問介護計画に、提供するサービス内容及び提供するサービス内容ごとの所要時間を明記すること。	岐阜地域福祉事務所
4	訪問介護	3 運営	訪問介護計画の作成	条例第77号第24条第2項第1号	訪問介護計画と居宅サービス計画の内容が一致していない事例が認められたため、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画を作成すること。	岐阜地域福祉事務所
5	訪問介護	3 運営	訪問介護計画の作成	条例第77号第24条第2項第2号	訪問介護計画について、利用者の同意を得ていない事例が認められた。また、訪問介護計画を利用者に交付していない事例が認められたため、訪問介護計画は利用者の同意を得るとともに、利用者に交付すること。	岐阜地域福祉事務所
6	訪問介護	3 運営	勤務体制の確保	条例第77号第30条第1項	有料老人ホームと訪問介護事業所を併設している場合、有料老人ホームと訪問介護事業所の勤務表は分けて作成することとし、訪問介護事業所として人員基準が満たされていることを確認できるようにすること。	岐阜地域福祉事務所
7	訪問介護	3 運営	サービス提供記録	老企第36号第2の2(4) 他	実施したサービス提供時間の記録について、標準的な時間を記載し、実際に行ったサービス提供時間を記載していない事例が認められたため、指定訪問介護を実際に行った時間を記録すること。	岐阜地域福祉事務所
8	訪問介護	4 報酬	初回加算について	老企第36号第2の2(20) 他	サービス提供記録等に、サービス提供責任者が指定訪問介護を行った、又はサービス提供責任者が同行訪問した記録を残すこと。	岐阜地域福祉事務所
9	訪問看護	3 運営	訪問看護計画の作成について	条例第77号第68条第2項第2号及び第3号	訪問看護計画について、利用者の同意を得ていない事例が認められた。また、訪問看護計画を利用者に交付していない事例が認められたため、訪問看護計画は利用者の同意を得るとともに、利用者に交付すること。	岐阜地域福祉事務所
10	訪問看護	4 報酬	緊急時訪問看護加算	老企第36号第2の4(16) 他	緊急時訪問看護を実施した際には、居宅サービス計画（サービス提供表を含む）を変更すること。	岐阜地域福祉事務所

○平成30年度 実地指導における主な指摘事項（通所系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	通所介護	3 運営	屋外でのサービス提供	条例第77号第95条、第96条、第103条（準用第17条）、H11.9.17老企第25号第3六3(2)④	指定通所介護は、事業所内でサービスを提供することが原則であることから、あらかじめ居宅サービス計画及び通所介護計画に位置付けられ、効果的な機能訓練等のサービスが提供できる場合に限り事業所の屋外でのサービスを提供すること。	岐阜地域福祉事務所
2	通所介護	3 運営	居宅サービス計画に沿ったサービスの提供について	条例第77号第103条（準用第17条）	サービス提供内容を変更しているにもかかわらず、居宅サービス計画の変更のために必要な援助を行っていないことがあった。居宅サービス計画の変更する必要がある場合は、居宅介護支援事業所に居宅サービス計画を変更するよう求めること。	岐阜地域福祉事務所
3	通所介護	3 運営	通所介護計画の作成	条例第77号第96条第2項第1号	居宅サービス計画と通所介護計画の内容が一致していない事例が認められたため、居宅サービス計画に沿った通所介護計画を作成すること。	岐阜地域福祉事務所
4	通所介護	4 報酬	入浴介助加算	老企第36号第2の7(8) 他	入浴を中止し、清拭を行った場合には、入浴介助加算を算定できないこと。	岐阜地域福祉事務所
5	通所介護	4 報酬	個別機能訓練加算	老企第36号第2の7(11)、老振発0327第2号他	個別機能訓練の実施記録には、実施時間、訓練内容、担当者等を明確に記録に残すこと。	岐阜地域福祉事務所
6	通所リハビリテーション	4 報酬	運動器機能向上加算	老計発第0317001号・老振発第0317001号・老老発第0317001号別紙1第2の6(5) 他	短期目標の期間を1月以上としている事例が認められたため、短期目標は長期目標を達成するためののおおむね1月程度で達成可能な目標とすること。	岐阜地域福祉事務所
7	通所リハビリテーション	4 報酬	運動器機能向上加算	老計発第0317001号・老振発第0317001号・老老発第0317001号別紙1第2の6(6) 他	リハビリテーション会議等の記録により、個別機能訓練計画について多職種共同で作成したことが確認できるようにすること。	岐阜地域福祉事務所

○平成30年度 実地指導における主な指摘事項（居住系サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	短期入所生活介護	3 運営	指定短期入所生活介護の取扱方針	条例第77号第142条第4項及び第5項	緊急やむを得ず身体拘束を行う場合には、その態様及び時間、その際の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録すること。 また、定期的にその必要性について検討しその結果について記録すること。	岐阜地域福祉事務所
2	短期入所生活介護	4 報酬	緊急短期入所受入加算	老企第40号第2の2(17) 他	事前に居宅介護支援事業者から、利用理由、利用期間等の連絡を受けた記録がない事例が認められた。当該加算を算定する場合は、緊急利用した者に関する利用の理由、期間、緊急受入後の対応などの事項を記録しておくこと。	岐阜地域福祉事務所
3	短期入所療養介護	4 報酬	個別リハビリテーション実施加算	老企第40号第2の3(3) 他	サービス担当会議の記録等により、個別リハビリテーション計画について、多職種共同で作成したことが確認できるようにすること。	岐阜地域福祉事務所

○平成30年度 実地指導における主な指摘事項（福祉用具貸与・特定福祉用具販売）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	福祉用具貸与	3 運営	指定福祉用具貸与の取扱方針について	条例第77号第236条第3項第3号	利用開始時に福祉用具の使用方法（取扱説明等）及び留意点の説明を行ったことについて、記録を残すこと。（説明を行った日時・場所・説明した福祉用具専門相談員の氏名等）	岐阜地域福祉事務所
2	福祉用具貸与	3 運営	福祉用具貸与計画と特定福祉用具販売計画の作成	条例第77号第237条第1項	福祉用具貸与と特定福祉用具販売を利用する利用者の計画が別々に作成されていた。一体のものとして作成すること。	岐阜地域福祉事務所

○平成30年度 実地指導における主な指摘事項（施設サービス）

番号	種類	区分	項目	根拠	指摘事項	県事務所
1	介護老人福祉施設	3 運営	指定介護福祉施設サービスの取扱方針	条例第79号第16条第4項及び第5項及び第6項	身体的拘束等を行う前にあらかじめ、身体的拘束等を行う必要性等について検討した記録がない。その記録には開催日時、場所、各職種の参加職員氏名、拘束対象者の氏名、拘束の種類、拘束の期間、拘束を必要とする理由、拘束の可否決定等を残すこと。	岐阜地域福祉事務所
2	介護老人福祉施設	3 運営	指定介護福祉施設サービスの取扱方針	条例第79号第16条第6項第2号	身体的拘束等の適正化のための指針について、盛り込むべき内容を網羅していない。	岐阜地域福祉事務所
3	介護老人福祉施設	3 運営	非常災害対策について	条例第79号第32条	年2回以上の訓練のうち、1回は夜間の発生を想定した訓練を実施すること。 また、風水害を想定した訓練を行うこと。	岐阜地域福祉事務所
4	介護老人福祉施設	3 運営	衛生管理等	条例第79号第33条第2項	施設の職員のみならず、入所者に対し食事を提供している委託業者に対しても、感染症対策に関する指針、マニュアル等の周知を行うこと。	岐阜地域福祉事務所
5	介護老人保健施設	4 報酬	短期集中リハビリテーション実施加算	老企第40号第2の6(9)他	実施したリハビリテーションの内容を残していない事例が認められた。実施した都度、実施時間・訓練評価・担当者の氏名とともに実施したリハビリテーションの内容について記録を作成し、入所者ごとに保管すること。	岐阜地域福祉事務所
6	介護老人保健施設	4 報酬	かかりつけ医連携薬剤調整加算	老企第40号第2の6(29)他	内服薬を減少させることについて、施設の医師と主治医の医師が同意した内容や調整の要点を診療録等に明確に記録に残すこと。	岐阜地域福祉事務所